

(別記)

## 令和6年度玉名市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、熊本県の北西部に位置し、北部の小岱山山系、また東部の金峰山山系の丘陵地帯と、菊池川流域の平坦地には玉名平野が広がっている。その立地条件を生かして、平坦地では水稲・麦を主体とした土地利用型作物、トマト・イチゴを主体とした施設園芸、丘陵地帯では温州みかんを主体とする柑橘類の栽培による農業生産が展開されている。

地域が抱える課題として、農業者の高齢化や後継者不足による不作付地の増加と、水稲1作の農業者の収益確保があり、

(1)水稲や転作作物の作付拡大による不作付地の解消

(2)水稲作付農地の二毛作による収益確保の推進

の2つの方針で課題に取り組んでいく。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

玉名・岱明地区では水稲・麦・大豆などの土地利用型の利用が多く、大浜・横島・天水地区ではトマト・ミニトマト・いちご・なす等の施設園芸が盛んである。また、水稲裏作として玉名・大浜地区ではばれいしょの生産、横島干拓を中心とした地域ではキャベツやブロッコリーによる露地野菜二毛作の取組が盛んである。このような地域の取組を生かした収益力強化のための支援を行いたい。

具体的な取組方針は以下のとおり。

(1)大豆の団地化を推進し、省力化と収量確保を図る。

(2)麦や露地野菜の二毛作により収益を確保する。

(3)非主食用米を団地化して省力化を図る。

(4)畜産農家と連携し堆肥散布に取組み、米の多収性品種や大豆耕作後の地力回復を図る。

(5)多収性品種による新市場開拓用米の取組みにより、安定供給と収益を確保する。

(6)玉名市産ミナミノカオリを使用したブランド小麦粉であるプレミアムTの安定供給により、麦の産地としてPRを図る。

(7)主に施設園芸作物を対象として畑地化を進めていき、露地野菜や麦、大豆にも対象を広げていく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

玉名地域では主に玉名・岱明地区において米・麦・大豆などの土地利用型作物の生産が盛んであり、ブロックローテーションなどの取組も根付いている集落がいくつか存在する。そういった地域では今後も、大豆や非主食用米の団地化の取組、多収品種による飼料用米や米粉用米の作付への支援を継続し、地域の取組を支援していきたい。また、麦、大豆、露地野菜等で作付の固定化している場所があれば、畑地化も視野に入れて支援を行ってきたい。

大浜・横島・天水地区においては施設園芸への転換が進んでいる。JA等の協力を得ながら農業者の意向を確認し、積極的に水田高収益化計画の作成を進め、畑地化を推進して

いきたい。対象作物は主にトマト、ミニトマト、いちご、なす、の4作物。令和3年度から5年度にかけて年1計画以上を作成することを目標としている。

干拓地区においては、優良農地の確保対策（田畑機能転換）の目的通り戦略作物の作付や耕畜連携の取組等、農地の有効活用が進んでいる。そのうえで今後も中長期的な展望による需給バランスを確保し続けるために、各作物の需給バランスを調整及び活用法を模索し、農地の活用法が限られる施設園芸等については、農業者の意向を確認しつつ畑地化の推進を行う。

## 4 作物ごとの取組方針等

### （1）主食用米

主食用米の需要量が減少する中、中食・外食用の業務用の販路を確保する必要がある。業務用は家庭用に比べて取引価格が下がるため、「やまだわら」や「たちはるか」のような多収性品種による収益確保を図る。

主食用米の作付意向調査を実施し、作付要望に応じた供給先の確保と「需要に応じた米づくり」に必要な品種の導入や低コスト生産技術の確立と指導が行える環境を整えていく。

### （2）備蓄米

令和元年度に農業者との結びつけ要件が見直されたことにより取組が再開されている。播種前に入札した額で政府買入れが補償される制度であるため、取組の維持を図る。

### （3）非主食用米

#### ア 飼料用米

多収品種「ミズホチカラ」での取組を推進している。多収により高い交付単価を確保し、団地化による省力化、二毛作による収益の確保を図る。地力回復のための堆肥散布の取組を推進する。また、WCS用稲からの転換による作付面積拡大を図る。

#### イ 米粉用米

多収品種「ミズホチカラ」での取組を推進している。多収により高い交付単価の確保と、岱明地区のブロックローテーションにより団地化を進め省力化を図ってきた。ブロックローテーション外の地域でも一部取組が拡大しつつあるため、さらに団地化を推進していきたい。米粉用米の需要は高いため、今後も産地交付金を活用して作付面積の維持・拡大を図る。また、堆肥散布を推進し生産性向上を図る。

#### ウ 新市場開拓用米

国内の主食用米の需要量が減少する傾向にあるため、輸出の販路を確保したい。輸出用米の取組拡大には、国内向け以上に安定供給と低コスト化が必要となる。そのため、産地交付金を活用して「やまだわら」のような多収性品種の取組を推進し、供給量と収益を確保する。低コスト生産技術の確立と普及を進めながら、目標面積に向けた取組の拡大を図る。

#### エ WCS用稲

横島地区などの沿岸部を中心に産地交付金を活用した資源循環の取組がある。地域の畜産農家の需要量に応じた生産を継続するためにも、コントラクターの活用や飼料用米への取組転向を推進しながら、円滑に耕畜連携が実施されるよう取組面積の抑制を図る。

## オ 加工用米

自主的生産調整には一括管理方式が有効な手段であり、県の取組である複数年契約への支援も活用して、取組面積の維持・拡大を図りたい。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、産地交付金を活用した二毛作による収益確保だけでなく、玉名市産のミナミノカオリを使ったブランド小麦粉であるプレミアムTの生産を支援して、安定供給と麦の産地としてのPRを図る。

大豆は、集落営農など地域一体となった営農における推進作物と位置付け、産地交付金による団地化の支援により、省力化と水利区分による収量の確保を図る。また、堆肥散布による土壌改良を推進して長年の大豆作付けにより低下した地力を回復し、収量増を図りたい。

飼料作物においては、畜産農家に不作付地への耕作を提案し、産地交付金にて二毛作による通年耕作を支援し、水田の荒廃防止を図る。また、作物が固定化している地域については畑地化の推進も図る。

### (5) そば、なたね

玉名地域においての作付けが無いため、他の作物の振興に産地交付金を活用する。

### (6) 地力増進作物

玉名地域においての作付けが無いため、他の作物の振興に産地交付金を活用する。

### (7) 高収益作物

イチゴやトマトを中心とした施設園芸の産地であるが、近年では露地野菜による水田裏作の取組みが拡大している。水稻1作が多い地域や集落営農が無い地域で拡大しているため、露地野菜二毛作による収益確保や、露地野菜作付拡大のための農地集積を推進したい。また、施設園芸作物においては畑地化を推進していきたい。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

～

## 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2168		2163		2163	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	250		250		250	
米粉用米	119		102		102	
新市場開拓用米	15		12		12	
WCS用稲	119		120		120	
加工用米	11	11	11	11	11	11
麦	1065	990	1060	990	1060	990
大豆	199		195		195	
飼料作物	37	37	37	37	37	37
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	519	147	458	147	458	147
・野菜	506	139	445	139	445	139
・花き・花木	2		2		2	
・果樹						
・その他の高収益作物	11	8	11	8	11	8
その他						
・〇〇						
畑地化						

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1 2	大豆、麦	穀類団地化加算助成（基幹）	大豆の取組面積の拡大	(R5年度) 191ha	(R8年度) 220ha
			団地化による大豆の集積率	(R5年度) 86.5%	(R8年度) 95%
			団地化による麦の集積率	(R5年度) 7.9%	(R8年度) 25%
3	麦、加工用米、飼料作物	二毛作加算（二毛作）	取組面積の拡大	(R5年度) 1038ha	(R8年度) 1050ha
			本取組による裏作活用割合	(R5年度) 34.5%	(R8年度) 37%
4	飼料用米、米粉用米、大豆	地力増進の取組（基幹）	取組面積（ミズホチカラによる飼料用米）	(R5年度) 43ha	(R8年度) 47ha
			取組実施率（ミズホチカラによる飼料用米）	(R5年度) 17.2%	(R8年度) 25%
			取組面積（ミズホチカラによる米粉用米）	(R5年度) 0ha	(R8年度) 10ha
			取組実施率（ミズホチカラによる米粉用米）	(R5年度) 0%	(R8年度) 25%
			大豆による取組面積	(R5年度) 7ha	(R8年度) 22ha
			大豆による取組実施率	(R5年度) 3.0%	(R8年度) 10.0%
5	WCS用稲	資源循環の取組（耕畜連携 基幹）	資源循環の取組実施率	(R5年度) 58.6%	(R8年度) 75.0%
6	飼料用米、米粉用米、加工用米、新市場開拓用米	団地化加算助成（基幹）	取組面積	(R5年度) 165ha	(R8年度) 180ha
			団地化割合	(R5年度) 47.5%	(R8年度) 50.0%
7	野菜、花き、その他作物	地域振興作物への助成	取組面積	(R5年度) 373ha	(R8年度) 390ha
8	飼料用米、米粉用米	多収品種による団地化助成	ミズホチカラ 団地取組面積	(R5年度) 105ha	(R8年度) 120ha
9	露地野菜、その他作物	露地野菜等による二毛作助成（二毛作）	取組面積	(R5年度) 147ha	(R8年度) 160ha
			本取組による裏作活用割合	(R5年度) 4.8%	(R8年度) 5.6%
10	麦	高品質麦（プレミアムT）への助成（基幹）	プレミアムTとして集荷されたミナミノカオリの数量	(R5年度) 220 t	(R8年度) 350t
11	新市場開拓用米（輸出用米）	新市場開拓用米（輸出用米）における多収品種の取組（基幹）	取組面積	(R5年度) 15ha	(R8年度) 15.6ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 熊本県

協議会名: 玉名市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1・2	穀類団地化加算助成(基幹)	1	19,000	大豆	団地化の取組
		1	11,000	麦	団地化の取組
3	二毛作加算(二毛作)	2	8,000	麦、加工用米、飼料作物	二毛作の取組
4	地力増進の取組(基幹)	1	12,000	飼料用米、米粉用米、大豆	堆肥散布の取組
5	資源循環の取組(耕畜連携・基幹)	3	10,000	WCS用稲	堆肥散布の取組
6	団地化加算助成(基幹)	1	13,000	飼料用米、米粉用米、加工用米、新市場開拓用米	団地化の取組
7	地域振興作物への助成(基幹)	1	8,000	野菜、花き、その他作物(具体的な作物については別紙のとおりとする)	出荷・販売の取組
8	多収品種による団地化助成(基幹)	1	3,000	飼料用米、米粉用米	多収品種による団地化の取組
9	露地野菜等による二毛作助成(二毛作)	2	11,000	露地野菜、その他作物(具体的な作物については別紙のとおり)	1ha以上栽培する二毛作の取組
10	高品質麦(プレミアムT)への助成(基幹)	1	11,000	麦	プレミアムTでの集荷実績(面積換算)
11	新市場開拓用米(輸出用米)における多収品種の取組(基幹)	1	16,000	新市場開拓用米(輸出用米)	多収品種による新市場開拓用米(輸出用米)の取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。